

2019年12月24日

2020年育成指定選手選考基準

一般社団法人日本ボッチャ協会 競技局育成部

育成指定選手とは、日本ボッチャ協会がパラリンピックをはじめとした国際大会を目指す次世代の選手育成を目的として指定する選手である。将来の強化指定、火ノ玉ジャパンとしての体力、技術、戦術など、総合的なレベルアップを目指すものである。育成指定選手は、日本パラリンピック委員会（以下、JPC）次世代アスリート育成強化事業対象者とする。

1. 2020年育成指定選手は、2020年1月1日現在で年齢25歳以下の者、または競技歴の浅い者（日本選手権大会参加2回以下）の中から下記（1）～（3）のいずれかに該当する者とする。

（1）第21回日本選手権大会成績（BCクラスのみ）において、各クラスの本大会決勝トーナメントに進出した選手を育成A指定選手とする。2020年強化指定選手の選考基準を満たした者は、育成指定選手から除外するが、JPC次世代アスリート育成強化事業においては対象選手とする。

（2）上記（1）に該当しない2019年強化指定選手、育成指定選手（2019年12月時点）、ならびに第二期J-STAR修了生のうち、年齢、競技歴の基準を満たす者の中から、各クラス若干名を追加選考会で選考し育成B指定選手（前期）とする。

1) 追加選考会は下記の日程で実施する。

2020年3月14日（土）～15日（日）大阪市舞洲障がい者スポーツセンター

2) 追加選考会の詳細については、後日公表する。

（3）第21回日本選手権大会東西予選会にて本大会出場権を獲得した選手のうち年齢、競技歴の基準を満たす者、ならびに（2）において育成B指定選手（前期）となった選手を対象とした選考会を実施し、各クラス若干名を選考し、育成B指定選手（後期）とする。

1) 第22回日本選手権大会東西予選会は、下記の日程で実施する。

東日本ブロック予選会

2020年5月15日（金）～5月17日（日）一関市総合体育館（岩手県一関市）

西日本ブロック予選会

2020年6月5日（金）～6月7日（日）福岡市総合体育館（福岡県福岡市）

2) 追加選考会の詳細については、後日公表する（東西予選会終了後、一か月程度を目安に実施）。

※（2）（3）で実施する追加選考会については、最上位の選手、ならびに最上位の女性選手を選考する。最上位が女性選手の場合は、1名のみを選考を基本とする。

2. 2020年育成指定選手は、競技局より推薦し、理事会の承認を経て決定後当該選手に通知する。
- (1) 上記1- (1) ~ (2) にて選考した選手については2020年3月31日までに通知し、1- (3) にて選考した選手については2020年7月31日までに通知する。
- (2) 育成指定選手の対象期間中に下記事案が生じた場合は、育成指定選手から除外する。
- 1) 当協会ドクターによりメディカルチェックにより、競技継続が難しいと判断された場合
 - 2) BISFed（国際ボッチャ競技連盟）による規則変更が行われ、障がい別、性別等による参加資格の変更が生じた場合。
 - 3) 当該選手のクラス変更が生じた場合。
 - 4) 強化対象期間中に、当該選手から育成指定選手辞退の申し出があった場合。
3. 2020年に実施される国際大会への派遣対象選手は、2020年強化指定選手から優先して選考する。
ただし、大会によっては育成指定選手から選考する場合がある。選手選考は競技局が推薦し、理事会の承認を経て選考する。
4. 2020年育成A指定選手の対象期間は、理事会承認された日から2020年12月31日までとする。
- 1- (2) にて選考された育成B指定選手の対象期間は、理事会承認された日から2020年7月31日までとする。
- 1- (3) にて選考された育成B指定選手の対象期間は、理事会承認された日から2020年12月31日までとする。

以上